

お元気ですか

南 恵子

です

ニュースを読んでご
意見をお寄せ下さい。

区議会議員

南 恵子

TEL 3790-1523



発行責任者 **日本共産党品川区議会議員 南 恵子** 八潮5-12-65-503

メールアドレス minami@jcp-shinagawa.com

高齢者医療無料化の第一歩

3回目の提案

入院費用を負担軽減する条例を提案

第2回定例区議会で、日本共産党品川区議団は「品川区高齢者医療入院時負担軽減支援金の支給に関する条例」を提案しました。75歳以上のすべての高齢者を対象に、入院中にかかる医療費以外の費用負担を軽減しようという内容です。

多くの高齢者が「安心して医療を受けた」と願っている

日本共産党区議団は、6月の定例議会に「品川区高齢者入院時負担軽減支援金」の条例提案をしました。今回で3回目になります。

転倒や体調不良で入院する機会が多くなる高齢者と家族は、1割負担が重く悩みです。高額医療費助成制度があるものの医療費以外の費用がかかるので、「安心して医療を受けたい」「入院費用を軽減できないか」などの声が届けられています。

医療費以外の諸費用にかかりすぎる
条例提案で紹介した80才の方の場合、昨年11月

に大たい骨骨折で40日間入院。初めの月は手術料などで請求額は8万円余。翌月はリハビリ等で6万円余でした。内訳をみると医療費と、食事代・タオル・パジャマなどの自費部分の二重構造になっています。高額医療費助成制度は医療費にかかる軽減策で、入院中にかかる諸費用には該当しません。負担はむしろ諸費用にこそあるといえますので、この負担軽減は必要です。

提案内容

75歳以上の高齢者
月額1万円

3回目の提案は前回と同様の内容で、対象を75才以上、入院にかかる費用（差額ベッド代と保険外診療を除く）、助成額は月1万円を限度に実費相当額としました。入院にかかる費用は食事代も含みます。

厚生委員会の質疑と各会派の態度

条例は6月28日の厚生委員会
会で質疑しました。

南は提案者として条例内容を説明し、その後、各会派委員から質問を受けました。

自民党は、所得制限をつけない理由はなにかと質問、世代間の公平性をみると所得制限するべきと主張。公平性が担保されないので賛成しかねるとして反対しました。

公明党は、自宅で介護を受けている人との間の公平性をどう考えるのかと質問。

また、財源について基金の積み増し分を活用することにしていきますが、取り崩しているはずだから区はどうつかっているのか説明せよという質問でした。

さらに、区長選挙があるので提案したことを宣伝する道具にするとしか考えられない、選挙を前にしてばら撒きをやりたいというだけで、反対されたら宣伝に使う など、

とんでもない発言が飛び出しました。南は、高齢者の方々の健康と生命を守る区議会として慎重に前向きに検討していただきたいことと、議会審議を低める発言で残念だと主張しました。

また、公明党は、高額医療制度の見直しを国で提案していると説明しました。しかし、この制度では医療費以外の費用は対象外なので、救済できません。制度内容の違いを認識しないで、わが党の提案を頭ごなしに否定するのが公明党のいつもの姿です。
民主党は、質問はなく、態度

表明で平等とか公平をアリバイ的に使われて賛同しかねると反対しました。
議員が賛成討論をしましたが、否決でした。引き続き取り組みます。

なお、最終本会議で中塚議

後期高齢者の高額療養費

75歳以上の世帯で所得に応じて医療費助成があります。(入院の場合)

現役並み所得者

限度額 44000円

一般

限度額 12000円

低所得者

限度額 8000円

低所得者

限度額 8000円

現役並み所得者とは、

区民税課税所得 世帯

内に145万円以上の

被保険者がいる場合かつ世帯収入が複数世帯520万円、単身世帯383万円以上の世帯

一般とは、上記の、
、
、
以外の方

低所得者とは、世帯全員が区民税非課税の方

低所得者とは、世帯全員が区民税非課税の方で、公的年金80万円以下の方

生活・雇用・子どもだて・教育など何でもお気軽にご相談ください

連絡先 南恵子区議会議員 電話(3790)1523